

一般財団法人 大阪市文化財協会
非常勤嘱託職員募集要項

1 採用予定者数・応募資格・契約期間等

採用予定者数	5名（※） ※ただし、㊦週3日勤務を1名、㊧週4日勤務を1名、 ㊨週5日勤務を3名（予定）
雇用形態 （㊦㊧㊨共通）	非常勤嘱託職員
契約期間 （㊦㊧㊨共通）	令和元年10月1日～令和2年3月31日まで ※契約更新することがあります。ただし、有期雇用につき更新を保証するものではありません。
試用期間 （㊦㊧㊨共通）	試用期間あり（3ヶ月）
応募資格 （㊦㊧㊨共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・成年被後見人又は被保佐人に該当しないこと。 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者に該当しないこと。
求める知識経験等 （㊦㊧㊨共通）	大学または大学院において、考古学もしくはこれに相当する課程を専攻し卒業した者、又は埋蔵文化財の発掘調査経験（調査員）を有する者

2 従事する職務内容及び勤務先（㊦㊧㊨共通）

職務内容	勤務先
大阪市内にある埋蔵文化財の発掘調査及び整理業務に従事していただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会調査事務所（東淀川区） ・大阪市内の発掘調査現場

3 勤務条件

勤務日	㊦週3日（23時間15分）勤務のシフト制 ㊧週4日（31時間）勤務のシフト制 ㊨週5日（38時間45分）勤務
勤務時間 （㊦㊧㊨共通）	午前8時45分～午後5時15分（うち休憩45分）
休日	㊦土曜日・日曜日を含む勤務シフトによる週休4日 ㊧土曜日・日曜日を含む勤務シフトによる週休3日 ㊨土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日

	及び年末年始
休 暇	①有給休暇 2 日 ②有給休暇 3 日 ③有給休暇 5 日 ※①②③ともに有給休暇以外の休暇はありません。
賃金・賞与・退職金 (①②③共通)	賃金…日額 13,000 円 賞与…なし 退職金…なし
昇給・昇格 (①②③共通)	昇給…なし 昇格…なし
通勤手当 (①②③共通)	あり (上限日額 2,000 円まで)
その他の手当 (①②③共通)	超過勤務手当
社会保険等 (①②③共通)	適用あり (法令の定めるところによります。)

4 申込方法等 (①②③共通)

提出書類	<p>ア. 一般財団法人大阪市文化財協会非常勤嘱託職員採用申込書 (当協会指定様式 1) 1 通</p> <p>イ. 埋蔵文化財調査実績表 (当協会指定様式 2) 1 通</p> <p>ウ. 第 1 次選考可否通知用封筒 (長形 3 号) 1 通</p> <p>※封筒に 82 円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を必ず書いてください。</p> <p>※封筒に 82 円切手が貼ってない場合は申込無効になります。その場合の連絡はいたしません。</p> <p>※第 1 次選考合格者のみ</p> <p>最終学歴の卒業証明書または在職証明書のいずれか</p> <p>※第 2 次選考当日に発行から 3 ヶ月以内の原本 (コピー不可) を提出してください。第 2 次選考当日に原本の提出がなければ不合格となります。</p> <p>※在職証明書は文化財関連の調査機関のものに限ります。</p> <p>◎当協会指定様式については、当協会のホームページ (http://www.occpa.or.jp/) からダウンロードしてください。</p>
提出期限	令和元年 8 月 28 日 (水) 午後 5 時までに提出先へ必着のこと。消印有効ではありません。
提出先	〒540-0006 大阪市中央区法円坂 1-6-41 一般財団法人 大阪市文化財協会 総務課

提出方法	提出書類を封筒に入れ、封筒表面左下に「職員採用申込書在中」と朱書きし、書留で郵送してください。 ※郵便の事故については責任を負いません。 ※郵便料金が不足している場合、提出書類は受付けません。
------	--

5 選考試験（㊦㊧㊨共通）

第1次選考	書類選考で判定し決定します。 ※結果については、令和元年9月2日（月）に申込者全員へ通知します。 ※令和元年9月6日（金）までに選考結果が届かない場合には、必ず「8. 問い合わせ先」にお問い合わせください。
第2次選考	口述試験（個別面接）で判定し決定します。 試験日：令和元年9月11日（水） ※第2次選考の日時・場所の詳細は第1次選考の合格者のみ通知します。

6 合格発表（㊦㊧㊨共通）

発表日	令和元年9月13日（金）
発表方法	第2次選考を受けられた方全員に通知します。また、当協会のホームページ（ http://www.occpa.or.jp/ ）にも合格された方の受験番号を発表します。 ※電話、メール等でのお問い合わせにはお答えできません。

7 その他（㊦㊧㊨共通）

- (1) 提出いただいた書類等は返却いたしません。当協会が責任をもって廃棄します。
ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理に使用します。
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があると認められたときには採用を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実が判明した場合は、懲戒処分となることがあります。

8 問い合わせ先（㊦㊧㊨共通）

一般財団法人 大阪市文化財協会 総務課

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-6-41 電話 (06) 6943-6833 (代表)

※お問い合わせは、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時をお願いします。